

笹目コミュニティセンターの施設利用等について

令和3年10月25日 適用

県が新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項等の要請として実施する段階的緩和措置等の終了を受けた「戸田市の方針」に従い、笹目コミュニティセンター「コンパル」の施設利用等を、下記のとおり実施いたします。

記

【施設等の対応】 令和3年10月25日（月）～ 通常開館

- ・貸室利用時間：午前9時～午後9時30分、受付時間：開館日の午前9時～午後8時
（駐車場：開館日の午前8時30分～午後9時45分）

※休館日は第2・4・5火曜日（祝日に当たる日は開館）、年末年始（12月30日～翌年1月4日）

- ・貸室定員数（コロナ関係規制前の従来定数） 単位：人

室名	定員	室名	定員	室名	定員
多目的ホール	252	セミナールーム101	12	セミナールーム301	20
セミナールーム302	48	和室「つくし」	18	和室「たんぽぽ」	30
音楽室	48	キッチンスタジオ	25	アトリエ	24

※三密を回避するための入場制限、来館者導線を確保する等の感染防止対策を取ることがあります。

【施設利用時の条件等】 ※館内ではマスク着用の上、出入口での手指の消毒及び検温をお願いします。

- ・各貸室の利用中は、人と人との距離を十分確保して換気等の対策をお願いします。
- ・セミナールームでの囲碁及びマージャン練習は、マスク着用願います。（手袋は不要）
- ・音楽室の使用について、次のことに留意ください。
 - ピアノ及びキーボードはマスク着用での使用とし、使用後に鍵盤の消毒をお願いします。
 - 合唱は飛沫感染防止としてマスク着用の上、間隔をあけてください。
 - カラオケは飛沫感染防止としてマスク着用の上、消毒液を持参願います。
 - 打楽器、弦楽器、吹奏楽は、飛沫感染防止として間隔をあけてください。吹奏楽はマスク非着用とし、楽器はタオルやハンカチで飛沫が出る可能性がある部分を覆るなどして注意してください。
- ・多目的ホールの使用について、次のことに留意ください。
 - スポーツで利用する場合は、マスクは非着用を可能としますが、十分な距離の確保を願います。
 - 社交ダンス、フォークダンス、チアリーディングは、マスク着用での使用とします。
 - ※競技団体等の定めるガイドラインに則り、対策を徹底願います。
- ・各貸部屋で利用した備品は、各自で消毒をお願いします。（消毒液も各自で用意し持参願います。）

※当施設内において、感染リスクの高まる行為は禁止とします。三密を避け換気等に留意願います。

今後の新型コロナウイルスの感染状況により変更となる可能性があります。その際は、最新の情報をコンパルホームページ及び戸田市ホームページ等でお知らせします。

【 笹目コミュニティ協議会 】